

「軸組構法による高層木造建築物の構造設計に必要な高耐力要素等に関する調査業務」 仕様書

1. 適用

本仕様書は「軸組構法による高層木造建築物の構造設計に必要な高耐力要素等に関する調査業務」に適用する。

2. 業務概要

本業務は官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）「革新的建設・インフラ維持管理技術/革新的防災・減災技術」によるアドオン施策「仮設・復興住宅の早期整備による応急対応促進」のうち、「①-6 土地の有効利用に資する木造建築物の高層化技術の開発」の一貫として行われる高層木造建築物の構造設計に必要な革新的木質材料・接合部の性能評価技術の調査のうち、軸組構法によるものの構造設計に必要な高耐力要素等に関する調査である。

詳細は次に示す業務内容の詳細に従うものとする。

3. 業務内容

3.1 軸組構法による高層木造建築を実現する架構形式の整理・評価

高層木造建築を実現する可能性が考えられる軸組構法の架構形式を整理し、各架構形式それぞれについて、1通り以上の具体的な部材構成例を設定する。なお、架構形式に対して、高層化対応性、空間構成能力、施工性等におけるメリット・デメリットを整理して、評価する。

3.2 軸組構法による高層木造建築物の一次設計

既往の復興集合住宅のプランを1通り以上選定し、3.1で高く評価された1通り以上の架構形式を用いて10階建て程度の高層木造建築物の一次設計を行う。一次設計において各耐力要素、接合部に作用する短期荷重、終局耐力を算出し、所定の構造性能を満足するための耐力要素・接合部の必要性能を算出する。

3.3 軸組構法による高層木造建築物に用いる耐力要素、接合方法の整理

3.2において算出された必要性能を満足する、（部分的な改良を行えば満足する可能性があると思込まれるものを含む）耐力要素・接合方法について既往の事例を5例以上収集する。

4. 打合せ協議

履行期間中に、3回（業務着手時、中間時、報告書とりまとめ時）を基本として担当者と打合せ協議を行うものとする。原則として建築研究所において行うものとする。

5. 本仕様書に関する疑義

本仕様書に記載している事項について疑義が生じた場合は速やかに担当者と協議するものとする。

6. 検収

本仕様に基づく成果については、検査担当者の検査に合格しなければならない。

7. 成果物

- ・ 本件に関する報告書 3部
- ・ 報告書の電子データ 1式（電子媒体の形式等については担当者が指示する）

8. 納入場所

国立研究開発法人建築研究所材料研究グループ（茨城県つくば市立原1、TEL.029-879-0661
FAX.029-864-6772）

9. 履行期間

契約日の翌日から平成31年3月15日まで

10. 担当者

材料研究グループ 上席研究員 槌本敬大